

令和6年度沖縄県男女共同参画審議会 議事要旨

1 日 時：令和7年2月13日（木）10:00～12:00

2 場 所：沖縄県庁6階第2特別会議室

3 出席者：22名

（1）沖縄県男女共同参画審議会委員：11名

会長	新垣	誠
副会長	銘苅	桂子
委員	鎌田	晋
委員	石川	京美
委員	小那覇	涼子
委員	金城	正光
委員	桑江	貴英
委員	仲村	至弘
委員	岩渕	裕子
委員	川満	奈美絵
委員	宮里	敏乃

（2）事務局職員

（女性力・ダイバーシティ推進課）：3名

知花	弘恵	こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課長
平良	盛保	〃 女性力・ダイバーシティ推進課 人権・男女共同参画班長
富名腰	奈津希	〃 女性力・ダイバーシティ推進課 人権・男女共同参画班 主査

（マトリックス班員等）：8名

比嘉	敦子	こども未来部こども若者政策課 副参事
比嘉	哲博	〃 子育て支援課 子育て班長
義田	恵	〃 子育て支援課 母子保健班長
神谷	リカ	保健医療介護部地域包括ケア推進課 地域包括ケア推進班長
渡慶次	努	農林水産部営農支援課 営農担い手班長
大城	盛吾	商工労働部労働政策課 労政企画班長
比嘉	雅美	教育庁県立学校教育課 指導主事
松茂良	尚哉	〃 生涯学習振興課 社会教育班長

4 審議会次第

- ・開会
- ・議事

（1）沖縄県の男女共同参画の状況について

（2）沖縄県男女共同参画計画に係る取組状況について

5 会議経過・内容等

（議事1）沖縄県の男女共同参画の状況について

- ・事務局より、「令和6年度沖縄県男女共同参画の状況」の主なデータについて説明を行った。
- ・委員からの質問事項、意見について主なものは以下のとおりであった。

(新垣誠会長)

男性の育児休業制度の利用期間を確認したい。

M字カーブの右端のところで、復職した女性の正規雇用比率を確認したい。

→(事務局：女性力・ダイバーシティ推進課)

公表できる資料があるか確認する。【補足1】

(石川京美委員)

審議会等における女性委員の登用で、公募委員を増やしてはどうか。

→(事務局：女性力・ダイバーシティ推進課)

女性の登用促進に向け、委員の改選時に各課と意見交換を行っている。法律上の職指定以外の部分で女性登用が図れないか、引き続き調整していきたい。

(銘苅桂子副会長)

民間事業所における女性管理職割合が、2018年に比べ、2023年にほぼ落ち込んでいる。家庭内における男性進出と、職場における働き方改革を両方やっていると女性の管理職登用は難しいと考えるが、県として民間をどうやって支えていけるのかというアイデアがあれば教えてもらいたい。

→(事務局：労働政策課)

働く女性応援事業において、結婚出産を経ても働き続けられるように、女性側の労働者等の相談事業を行ったり、女性に働き続けてほしい企業に対して社会保険労務士などの専門家を派遣するなど、企業が抱える課題に対して助言などを行っている。

(銘苅桂子副会長)

社労士は精神的なサポートをするのか、社内の働き方改革等、管理的に改革してくれるようなアドバイスなのか後日教えてほしい。【補足2】

(岩淵裕子委員)

女性の起業支援をしていて、企業から女性や若者が定着しないとか、どう接していいかわからないという相談がよく来るようになった。ただ女性からお話を聞くと、同僚や管理職に理解をしてもらえなかったり、外部の専門家に相談する時間が設けられたりしていたとしても、社内の方に知られるのが怖くて本音が言えなかったりして、辞める選択をする方もいる。周りの方の意識変革がすごく重要だと思う。

(仲村至弘委員)

女性が活躍できる環境整備として、例えば就業規則に女性を意識した項目を付け加えるだけで終わるのではなく、実際企業での運用はどうなっているのか、社労士などの専門家をとおして確認し、社会意識を変えていくという

やり方もある。

（宮里敏乃委員）

社内で管理職登用の話がでたときに、女性の皆さんから、子供が小さいから時短でいいと断られてしまう。ぜひ学童に対する支援、人員を増やすとか、そういったものを進めていただければ、もっと若手の女性たちが活躍できる社会がつかれるのではないかと非常に感じている。

（小那覇涼子委員）

ひとり親を支援するなかで、子育て中の休みの取りやすさなどを理由に責任のある仕事を避けて非正規雇用を選ぶ方がいる。女性が働きやすい環境を整えるために、企業に専門家派遣などを行うことはいいことだと思うが、改革しようという意識すらなく、就業規則が整っていない企業もまだまだあるので、底上げが大事だと考えている。

（銘苅桂子副会長）

働き方改革を進めることは、管理職の女性を増やすということに限らず、企業の人員確保にとっても非常に大事だし、中小企業こそ、社労士の派遣や金銭的な援助などの県の支援が必要だと感じている。

（新垣誠会長）

他に御意見・御質問等がなければ、「令和6年度沖縄県の男女共同参画の状況」について、県ホームページ等で公表してよいか。

→（委員全員）了承

(議事2) 沖縄県男女共同参画計画に係る取組状況について

- ・事務局より、「第6次沖縄県男女共同参画計画」の取組状況について説明を行った。
- ・新・沖縄21世紀ビジョン実施計画の中期目標において、令和9年度の「男性の育児休業取得率」を50%とすることについて、説明を行った。
- ・委員からの質問事項、意見について主なものは以下のとおりであった。

(石川京美委員)

男女が共に家庭生活に参画するための意識啓発として、男性向け講座を実施しているが、若い人が参加しているのではないか。そういう意識は、SNSを使って情報を得る若い世代は当たり前持っている。60代以上の世代の意識を変えていくには、テレビやラジオの活用に予算をかける方が有効ではないか。

→(事務局：女性力・ダイバーシティ推進課)

県では、男性のチカラ向上応援事業に取り組んでいる。昨年度は、家事育児をされている方、会社の先輩や管理者、独身の方などを対象としたトークイベントを開催し、ラジオなどを活用してプロモーションを行ったところ反響があった。今後もメディアの活用の工夫をしていきたい。

(銘苅桂子副会長)

男性が育児休暇を取るのはいいが、赤ちゃんとお母さんの体のケアをきちんとやっていただかないと意味がない。育児休暇や家事分担について、企業の特に管理職レベルの方々にアウトリーチするような企画をしていただけるとよいと思う。

(新垣誠会長)

家事育児をばっちりできる男性よりも仕事ができる男性、ばりばり管理職として働いている女性よりもいいママの方が社会的に評価されることがまだまだ多い。せめて家庭内で、女性が男性に対して、もちろんお金が大事だけど、愛を持って家庭を育むことをしてほしいということを、男性が女性に、社会に出て大変だと思うけど自分が支えるから、あなたのやりたい夢を実現してほしいということを伝えて支え合う場を作らないといけないと思う。男性同士のオフ会をやるのはいいが、パートナー同士の関係を作り出すような講座などが、次のステージとして必要だと思う。

(金城正光委員)

資料3の1ページの1番上の「男性向け講座の実施」の予算は「14,668千円の一部」となっているが、費用対効果の面でよくわからないので、分けることはできないか。

→(事務局：女性力・ダイバーシティ推進課)

人件費などを分けるのがなかなか難しい。わかりやすくできないか検討する。

(岩淵裕子委員)

自治体から男女共同参画の講座などの講師の依頼があり、本当はコミット

したくても、対価が見合わないということで、見送っている方がいると聞いている。謝金設定に関して、登壇の経験、技術経験数、学歴とか専門的な要素を踏まえたものがあるのか。金額が引き上げられれば、もっと多くの方の力を借りることができると思う。

→（事務局：女性力・ダイバーシティ推進課）

県の場合、専門、知識、職種などによって違いはあったと記憶しているが、経験年数での差は無かったと思う。御意見については、所管課に共有する。

（宮里敏乃委員）

働く女性たちに対する支援として、ファミリーサポートセンターの支援事業等、補助されているかと思うが、平日に市の職員と預かり先のファミサポのお母さんと面談をしないといけないとか、そもそも予約が取れないとか、事前予約が必須で急に子供を預けないといけないというイレギュラーに対して俊敏さにかけるなど、順応性が足りないと感じている。今後改善する予定はあるか。

→（事務局：子育て支援課）

この事業は市町村が実施主体となっており、国が事業の実施要綱等を定めて実施している。状況を確認させていただきたい。【補足3】

（小那覇涼子委員）

ひとり親家庭の場合、1年に24回まで無料でヘルパー派遣ができ、ヘルパーには事業費から支払いが行われる。一方、ファミサポは1時間あたり600円がかかる。利用料を上げると制度を利用しづらくなるが、600円だと子供を預かる方が増えない。相互扶助なのでこの金額だとは思いますが、助成があれば地域で子育てというものが広がり、女性も働きやすくなると思う。

（新垣誠会長）

シルバー人材を活用するのはどうか。

（小那覇涼子委員）

とても有効だと思う。援助会員として登録するために受ける必要がある研修の受講を、少し年代層を広げて呼びかけるなど、市と調整していきたい。

（銘苅桂子副会長）

沖縄県老人クラブ連合会活動の助成金の予算が計上されているが、さらに支援するなどして、シニアの方々が地域で子供を育てることに参画し、給料をもらうという方策がないのかなというふうに思った。

（鎌田晋委員）

「ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶」に関連するかと思うが、共同親権が始まることで怯えている女性が多い。相手方男性から連日のようにメールが来るケースなどがあるが、弁護士が間に入っているときは防波堤になれるが、契約関係が終わるとブロックになることがなかなか難しい。県が市町村に支援して、事件を担当した弁護士が、お子さんが一定の年齢になるまで相手方との連絡調整を継続的に対応するというようなことをやっていく

必要があると思う。次の計画に盛り込むなど検討いただきたい。

（桑江貴英委員）

男女の家事関連生活時間の話があったが、男性が親を介護している状況が増えてきていると聞いている。女性は社交的でみんなで話し合って、ストレス発散したりできるが、男性の場合、抱え込んでしまうというケースもよく聞くので、男性向けの介護講座の実施などに取り組むことが大事だと思う。

（銘苅桂子副会長）

医療の現場では、長期的に高齢者を病院で預かるということが非常に難しい状況になっていて、介護、在宅医療が進まなければ、救急等を維持することができないというところまで、逼迫している。介護しながら働かないといけない人達をしっかりと支援していかないと回らないという状況になっており、介護をしている方の数値目標の設定が必要になってくると思う。現時点で、男性の介護参画に関する数値目標はあるか。

→（事務局：女性力・ダイバーシティ推進課）

現状では 33 の指標の中に含まれていないため、次期計画に向けて検討したい。

（銘苅桂子副会長）

教育現場において、家事、料理、裁縫、介護を学ぶ科目は、小学生では男女で別れていないという話を聞いたが、中高ではどうか。

→（事務局：県立学校教育課）

家庭科の授業は、男女共修になって 30 年近く経つ。家庭生活は男女一緒に担うという教育がだいぶ進んできており、例えば現在自分がどれだけ家庭のなかで家事などに参画しているかということを振り返ることで意識を芽生えさせるなど、将来につなげられるような工夫がなされていると思う。

（新垣誠会長）

今後課題になってくるのが民間との連携だと思う。委員の皆様で民間の方に持ち帰っていただくとともに、男女共同参画推進条例があるので、民間の方にしっかりと働きかけて、連携を強めながら社会全体で協力し合いながら、男女共同参画の実現に向け取り組んでいただきたい。

他に御意見・御質問等がなければ、第 6 次沖縄県男女共同参画計画に係る取組状況について、県ホームページ等により公表してよいか。

→（委員全員）了承

【補足 1】

沖縄県商工労働部労働政策課「令和 5 年度沖縄県労働条件等実態調査報告書」によると、「育児休業をした者」の利用期間について回答があった民間事業所の「男性の育児休業を開始した者の利用期間（取得中の場合は予定期間）」は次のとおりである。

1 カ月未満	42.7%	76 人
1 カ月以上 6 カ月未満	47.8%	85 人
6 カ月以上 1 年未満	8.4%	15 人
1 年以上 2 年未満	1.1%	2 人

内閣府「令和 6 年度男女共同参画白書」によると、令和 5 年の全国の女性の労働力人口比率が最も高いのが 25～29 歳の 88.2%で、次に高いのが 45～49 歳の 83.2%となっている。正規雇用比率は、25～29 歳の 59.4%をピークとし、年代が上がるとともに低下する、L 字カーブを描いている。45～49 歳の正規雇用比率は 37.1%である。

【補足 2】

社労士による県内企業への専門家派遣については、管理職・従業員へアンケートを実施し、「管理職と従業員の意識、認識の相違や改善すべき課題」を明確にし、その課題に対し、企業担当者と改善策の多角的な検討や提案を行う。

また、検討や提案に基づき、企業担当者が計画を策定し、経営者・管理職と情報共有、社内での推進及び取組みを実施するが、そのフォローアップを社労士が行っている。

社労士は、アンケート実施によって明確化した課題やフォローアップについて、労働関係法に基づく助言、厚生労働省が公表している育休・産休制度やキャリアプラン等に関するツールの紹介、専門家派遣の過去事例の紹介等を行っている。

【補足 3】

当該事業は、児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者（協力会員）との相互援助活動となっており、協力会員の援助ができる時間帯の確認が必要となる。

いくつかの事業者を確認したところ、登録の際には原則、対面での登録を行い、新規でマッチングする際は双方の判断にゆだねている事業者もあれば、必ず面談を行う事業者もあるなど、各事業所によって異なっている。

予約に関しても、協力会員の日程次第ということもあり、比較的取りやすい事業者と予約が難しい事業者があるとのこと。

当日の朝、預かり要望があった際にはできる限り対応するものの、協力会員に空きがない際には対応できない状況となっており、事前予約が原則必要としている。

以上